

新潟県小学校教育研究会
会 報

全
会
員
配
布

編集発行：新潟県小学校教育研究会事務局
〒951-8126 新潟市学校町通1-8(源川ビル)
電 話 新潟(025)222-6424
F A X 新潟(025)222-6008
E-mail k-shoken@niigata-inet.or.jp
印 刷：働 第 一 印 刷 所
電 話 新潟(025)285-7161



県小教研の研究成果を
生かした教育活動を

新潟県小学校教育研究会

会 長 山 田 稔

平成14年度から完全実施となる新学習指導要領へ向けての移行措置が本年度から始まりました。今回の移行措置は、「総合的な学習の時間を加えて教育課程が編成できる。道徳、特別活動は新学習指導要領により実施する。国語、生活、音楽、図工、家庭、体育は、各学校の判断により全部または一部を新学習指導要領によって指導する。年間授業時数は現行通りとするが、各教科の授業時数は弾力的に運用することができる。」など、新学習指導要領の趣旨を先取りした移行措置でもあります。

また、移行期間中の各教科等の指導に当たって特に留意することとして、文部省では、「個別指導やグループ指導、繰り返し指導など個人に応じた指導の充実を図り、各学年及び卒業までにおいて、児童に読み・書き・算などの基礎的、基本的な内容が確実に習得されるようにする。」「観察・実験、見学・調査など体験的な学習や問題解決的な学習を取り入れる。」などの事項を通知しています。

本年度、来年度の移行措置については、すでに新しい教育課程に基づいた教育活動が始まっているという自覚が必要かと思われます。

新学習指導要領で新設された「総合的な学習の時間」は、児童が学び方や考え方、問題解決の仕方などを獲得するのに大きな役割を果たすと思われます。しかし、各教科等における基礎・基本の確実な定着が図られなければこの時間の活動も単なる「はいまわる活動」で終わってしまうのではないかと危惧されます。「総合的な学習の時間」の活動と各教科等の指導が関連をもって計画、実践されることが望まれます。

県小学校教育研究会では、基礎・基本の確実な定着という観点からこれまで学習指導改善調査研究事業に取り組んできました。また、各教科等の学習指導の在り方について多くの学校を指定して研究に取り組み、その成果を県下の学校に広く訴えてきました。「総合的な学習の時間」の在り方についても上・中・下越の3校に研究を依頼し、平成14年度には発表していただくことになっています。県内小学校においては、教育改革のこの時期、これまでの県小教研の研究成果を最大限に生かして、「生きる力」を育む教育活動の展開に取り組んでほしいと願っています。